

## 8 第三者評価を受けての感想

前回の受審から3年が経過しましたが、その間は審査結果に基づいて改善事項を明確にした上で、毎年計画的に自主検査を実施してきました。利用者サービスにおいて、常にPDCAサイクルをもとに、諸事業・活動の計画作成の段階から全職員が参画して、支援に取り組んできました。

今回の受審に当たって事前説明会において、評価基準ガイドラインが改正され判断基準の定義が明確にされたことにより、適切な福祉サービスの提供がなされている場合を標準のb評価とするとの説明があり、判断する基準のハードルが前回までと比べると高くなった感を受けました。また、「内容評価基準ガイドライン」も評価対象の項目が受審前に変更となり、準備段階で戸惑うところがありました。

当事業所においては、「誠心誠意のサービス、安心、快適にご利用いただける社会福祉サービス」などの法人理念のもと、利用者のサービス向上のために「心に寄り添う支援」に組織として日々取り組んでいるところであります。評価の結果を受けて、特に、利用者の方々のストレングス・エンパワーメントの向上や自己決定部分の工夫と拡充、個別的なサービスの推進という点等について、更に工夫改善を図っていく必要のあることを感じた次第であります。

今後も、より質の高いサービスの提供をめざして、事業所の特色を活かしながら日々の業務にまい進してまいります。

今回の評価受審の訪問調査に当たって、よりよい福祉サービスの水準・状態や質の向上をめざす際に参考となるようなヒントや目安、取組に関するご指導・ご助言が頂けたらよりありがたかったと思うところであります。

今回の評価結果を励みとして、利用者の方々の更なる満足度向上に繋がるよう、職員一同一層精進してまいりたいと思います。

明星学園

